

1 第3期宮津市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について

第 3 期宮津市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について

議会全員協議会
令和 8 年 3 月 30 日
企画 財 政 部

1. 『第 3 期宮津市まち・ひと・しごと創生総合戦略』の策定について

第 2 期総合戦略である「宮津市デジタル田園都市国家構想の実現に向けたまち・ひと・しごと創生総合戦略」が令和 7 年度で終了となることから、令和 8 年度から令和 12 年度を計画期間とする「第 3 期宮津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するもの

※国の地方創生関係の交付金や企業版ふるさと納税を活用する際には、本総合戦略が策定され、交付金の対象事業が記載されていることが必要

(1) 第 3 期宮津市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の考え方

- ・総合戦略の位置付けや主な基本方針は第 2 期総合戦略から変更なし
- ・**総合計画の将来像の実現に向け、総合計画後期基本計画に定める地方創生に係る施策・数値目標を反映**
- ・上記に加え、「宮津市 DX 推進計画 2.0」の計画期間中に取り組む可能性のある DX を活用した事業を記載

第 7 次宮津市総合計画(R3～R12)

- 宮津市の目指すべき将来像を描くとともに、その実現に向け、長期的な展望により総合的かつ計画的なまちづくりのあり方を示す最上位の指針
- 「将来構想」(R3 年度～R12 年度)と「基本計画」(前期 R3 年度～R7 年度)(後期 R8 年度～R12 年度)で構成
- 数値目標や具体的方策の達成度、事業の進捗状況等について、宮津市総合計画等有識者会議において点検・評価、公表

■目指す 10 年後の将来像

共に創る みんなが活躍する 豊かなまち“みやづ”

1. 受け継がれた産業を守り、新たな価値を創造するまち
2. 子育てしやすく、子どもたちの声が響く明るいまち
3. 人と人がつながり、住む人も関わる人も安心して心地よく暮らせるまち
4. 自然や歴史・文化を守り「ふるさと宮津」に誇りや愛着を持つまち

重点プロジェクト

- 1 若者が住みたいまちづくりプロジェクト
- 2 宮津の宝を育むチャレンジプロジェクト

テーマ別戦略

- ①地域経済力が高まるまちづくり
- ②住みたい、住み続けたいまちづくり
- ③安全・安心に生活でき、環境にやさしいまちづくり
- ④健康でいきいきと幸せに暮らせるまちづくり
- ⑤ふるさとを大切に学びを深めるまちづくり

第 3 期宮津市まち・ひと・しごと創生総合戦略(R8～R12)

- 第 7 次総合計画に示す将来像の実現に向け、地方創生やデジタルの力を活用した課題解決に係る施策展開の方向性を示すものとして、総合計画に記載の事業、数値目標のうち地方創生に係るものを抜粋して策定

※地方創生交付金を活用して、事業を実施

- 事業や数値目標等の進捗状況について、宮津市総合計画等有識者会議において、毎年度、点検・評価を実施

5 つの基本目標

- 1 しごとをつくり、安心して働けるようにする
- 2 みやづを担う次代の人づくり
- 3 みやづへの人の流れをつくる
- 4 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 5 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

一体的に運用

(2) 策定スケジュール

- ・ 12 月 24 日 第 7 次宮津市総合計画将来構想見直し(案)及び後期基本計画(案)議決
- ・ 2 月 10 日 令和 7 年度第 4 回宮津市総合計画等有識者会議で承認

第3期
宮津市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和8年3月 策定

宮 津 市

I 総合戦略の基本方針

1 総合戦略の位置付け

宮津市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)は、まち・ひと・しごと創生法に定める地方版総合戦略です。

第3期総合戦略は、国・京都府が定める総合戦略を勘案しつつ、第7次宮津市総合計画(計画期間：令和3年度～令和12年度)(以下「総合計画」という。)に掲げた将来像の実現に向けた地方創生やデジタルの力を活用した課題解決に係る施策展開の方向性を示すことで、宮津市人口ビジョン及び総合計画を積極的に推進していく役割を担うものとします。

2 総合戦略の期間

令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

3 第2期総合戦略の総括

本市では、平成22年度に策定した宮津市基本構想「みやづビジョン2011」(平成23年度～令和2年度)で掲げる「地域経済力を高める」「人口減少に歯止めをかける」の2つの重点戦略をより積極的に推進していく役割を担うものとして、平成27年10月に第1期総合戦略を策定、また、第7次宮津市総合計画(令和3年度～令和12年度)で掲げた将来像の実現に向けた地方創生やデジタルの力を活用した課題解決に係る施策展開の方向性を示すことで、宮津市人口ビジョン及び総合計画を積極的に推進していく役割を担うものとして、令和3年3月に第2期総合戦略を策定し、地方創生に取り組んできました。

この間、第1期総合戦略、第2期総合戦略に基づき各種事業を実施してきましたが、人口減少や人材不足に歯止めがかからず、地域経済も伸び悩んでいます。しかし、コロナ禍もあった中、本市の主要産業である観光については、観光交流人口や観光消費額が増加するとともに、創業・第二創業件数は順調に増加しており、取り組んできた事業の効果も出て来ています。

今後は、伸びつつある観光業と農林水産業などの他産業との連携を深めるとともに地域で活躍する人材を確保・育成し、地域経済の底上げに繋げることが必要となります。また、今後も人口減少、少子高齢化が進む中、人口減少のスピードを落とすためには、若者が住みやすいまちづくりを進めていく必要があります。

4 第3期総合戦略の基本的な考え方

本市では、日本全体の人口減少が続き、今後の人口増加が非常に難しい中、10年後も活力ある宮津市を実現するためには、性別や年齢等にかかわらず宮

津市に住む人、宮津市にかかわる人一人ひとりが、それぞれの希望に応じた役割や生きがいを持って活躍することで地方創生を進め、持続可能で豊かなまちにしていくことが必要であると考えており、令和3年度から始まった総合計画において、宮津市にかかわる人たち(みんな)が一緒になって創り上げる「一人ひとりが主人公として活躍する持続可能な豊かなまち」を目指し、宮津市の将来像を『共に創る みんなが活躍する 豊かなまち“みやづ”』とし、その実現に取り組むこととしています。

そのため、第3期総合戦略の策定にあたっては、第2期総合戦略に引き続き、上位計画となる総合計画の内容を踏まえることとします。

第3期総合戦略は、総合計画の2つの重点プロジェクト「若者が宮津に住みたい、住み続けたいと思えるまちの実現に向けた『若者が住みたいまちづくりプロジェクト』」と「地域経済力が高まり、市民一人ひとりの所得が向上するまちの実現に向けた『宮津の宝を育むチャンレンジプロジェクト』」を中心に取りまとめ、市民をはじめ産、学、公、金融機関など多様な主体と連携・協力しながら、効果的な事業展開を図ります。

5 基本目標

国・京都府が定める総合戦略も踏まえつつ、第7次宮津市総合計画に掲げた10年後の将来像「共に創る みんなが活躍する 豊かなまち“みやづ”」の実現を目指して、次の5つの基本目標に沿って、地方創生を進めます。

- 基本目標1 しごとをつくり、安心して働けるようにする
- 基本目標2 みやづを担う次代の人づくり
- 基本目標3 みやづへの人の流れをつくる
- 基本目標4 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標5 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

6 施策の展開

5つの基本目標に沿って、以下の施策を展開します。

- 基本目標1 しごとをつくり、安心して働けるようにする
 - 1 住む人も訪れる人も満足度の高い観光のまちづくり
 - 2 にぎわいと活力にあふれ全ての世代が誇りを持って働けるまちづくり
 - 3 農林水産業が魅力あるビジネスとして営み続けられるまちづくり

- 基本目標 2 みやづを担う次代の人づくり
 - 1 ふるさとに愛着を持つ次世代の育成
 - 2 地域で活躍する人材の育成
- 基本目標 3 みやづへの人の流れをつくる
 - 1 関係人口の創出
 - 2 U I J ターン受入促進体制の充実強化
 - 3 シティプロモーションの促進
- 基本目標 4 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - 1 出産・子育てしやすいまちづくり
 - 2 学校教育環境の充実
- 基本目標 5 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、
地域と地域を連携する
 - 1 持続可能な地域づくり
 - 2 京都府北部地域連携都市圏の形成と多様な主体との連携促進

7 総合戦略の推進にあたって

(1) 第7次宮津市総合計画の5つの視点

国の定める「まち・ひと・しごと創生に関する施策に関する基本的方向」（まち・ひと・しごと創生法第8条第2項第2号）に加え、第7次宮津市総合計画に掲げる次の5つの視点も踏まえた上で、施策を展開します。

〈5つの視点〉

①市民協働

様々な分野で市民、各種団体、企業等と協働のプラットフォームを設置し、それぞれが力を合わせ主体的に課題の解決やまちづくりに取り組んでいきます。

②DX 推進

デジタルを活用して直接的、間接的に市民サービスを向上するとともに、各政策をより利便性と市民満足度の高い施策展開につなげていきます。

③SDGs

「宮津市 SDGs 未来都市計画」により、経済、社会、環境の3側面に係る各種施策を市内外のステークホルダーと連携して総合的に講じていくとともに、みやづ SDGs プラットフォーム等により、様々な団体、企業、個人の参画や活動の見える化を図ります。

④多様性の尊重

宮津市に関わるあらゆる人々が違いを認め合い、お互いを尊重しあ
った上で、自分らしく生き、自由に意見を交わし合える環境をつくり
ます。

⑤健全な行政運営

行財政運営指針や公共施設再編方針等に基づき、経営視点に立った
効率的・有効的な行政運営を進めます。

(2) PDCA サイクルの整備

総合戦略の推進に当たって、計画(Plan)、推進(Do)、点検・評価(Check)、
改善(Action)のサイクルを的確にまわせるよう、各施策等について、重要
業績評価指標(KPI)を設定します。

総合戦略に定めた事業や数値目標等の進捗状況については、有識者や市
内各団体・市民等の代表で構成する宮津市総合計画等有識者会議において、
毎年度、点検・評価を実施し、効果を検証します。また、検証結果に応じ
て、柔軟に事業や目標値等の見直しを行います。

(3) 多様な主体との連携

京都府や京都府北部6市町(福知山市・舞鶴市・綾部市・京丹後市・伊
根町・与謝野町)をはじめ産学公など多様な主体との連携・協働を進め、
施策の実効性を向上させます。

Ⅱ 5つの基本目標による施策の展開

基本目標1 しごとをつくり、安心して働けるようにする

自然や歴史文化などの豊かな地域資源を活かし、一次・二次・三次のあらゆる産業が連携しながら地域に活力を生むことで、新産業の創出や新たな雇用の創出、生産性の向上などにつなげ、所得が向上し働きやすく暮らしやすい、地域経済力が高まるまちづくりを進めます。

《数値目標》

指 標	基準値 (R6)	目標値 (R12)
納税義務者 1 人当たり課税対象所得	303.5 万円	343 万円
市内総生産	672.7 億円 (R4)	816.4 億円
観光消費額	143 億円	185 億円

《具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)》

1 住む人も訪れる人も満足度の高い観光のまちづくり

宮津市観光戦略の下、各種関連団体等との連携強化や観光 DX の推進、効果的なプロモーションの展開、高付加価値・高単価の宿泊滞在型観光への転換、通過型観光客に対する消費拡大に向けた対策の推進等地域経済を支える稼ぐ観光地づくりを進めます。また、インバウンド需要を確実に誘客に繋げるための一貫した取組を推進するとともに、「観光 SDGs」や「サステナブルな観光」の実現に向け、観光に対する住民理解を深めるとともに、オーバーツーリズムや市民満足度も意識したターゲットを絞ったプロモーションや新たな商品造成、受入環境の整備を進め、地域と共生し、住む人も訪れる人も満足度が高い観光地づくりを進めます。

(1) 稼ぐ観光地づくり

- ・海の京都 DMO や天橋立観光協会、関係府縣市町と連携した観光データ活用体制の構築及びターゲティング型プロモーションの実施
- ・市内商工業者や農林水産事業者と連携した地場製品の安定供給体制の整備及び「飲食」「土産」「体験」などの観光消費と結びつく商品・サービスの開発と利用拡大
- ・宿泊や観光サービスの現場で求められる実践的スキルを持つ人材の育

成支援及びデジタルを活用した業務効率化等の支援

- ・経済波及効果や社会的効果の見える化及び観光満足度調査の実施
- ・宮津港湾及び阿蘇海における海上交通の観光資源化及び観光地など各エリア間を結ぶ魅力ある新たな交通ネットワークの形成

(2) 高付加価値・高単価の宿泊滞在型観光への転換

- ・地域資源を活かした観光商品の造成や流通支援
- ・「天橋立ガストロノミー」ブランドの強化及び地元食材を活用した食体験ツアーや付加価値の高い旅行商品の造成支援、情報発信の強化
- ・滞在時間の延長につながるイベントや体験型アクティビティ、ナイトタイムエコノミーなど宿泊者向けの魅力的なコンテンツの造成
- ・宿泊や飲食等の観光事業者による収益・生産性向上など経営力強靱化に向けた設備投資等の支援
- ・京都府立丹後郷土資料館を文化観光の拠点とし、有形無形の文化財を活用した観光コンテンツや旅行商品の造成を推進
- ・旧三上家住宅の活用と整備
- ・歴史資料のデジタル化とアーカイブの構築、情報発信の充実
- ・多様な観光コンテンツに応じた専門的な知識と技能を備えたガイドの育成支援
- ・地域の魅力を広く発信するフィルムコミッションの機能強化
- ・京都府や関係機関と連携したクルーズ客船等の誘致を
- ・「みなと」と「まち」をつなぐ一体的なイベント開催などによる地域の活性化と賑わいの創出及び各エリアの魅力あるコンテンツづくり

(3) 地域と共生した住む人も訪れる人も満足度が高い観光地づくり

- ・観光事業者の国際的な観光 SDGs 基準に基づく認証取得の支援
- ・国際的な評価制度を通じ、サステナブルな観光地としての魅力を国内外に広く発信
- ・海面利用の安全確保や交通渋滞対策、災害時の避難誘導や情報提供体制の構築など観光防災対策の充実
- ・観光事業者によるバリアフリー対策などの支援及び受入環境に関する情報提供などによるユニバーサルツーリズムの推進

(4) 訪日外国人観光客の受け入れ環境の整備

- ・多言語の観光情報をスマートフォンやデジタルサイネージ等で発信できる仕組みの整備

- ・キャッシュレス決済などの受入環境の整備
- ・海の京都 DMO と連携した台湾・欧米豪エリアの富裕層市場をターゲットにした旅行商品の造成やプロモーションの実施
- ・台湾・欧米豪エリアの個人旅行者に対する的確なマーケティングによるプロモーションの推進
- ・文化的マナーや立入禁止エリアの明示など外国人観光客への情報提供とマナー啓発の強化

重要業績評価指標 (KPI)

指 標	基準値 (R6)	目標値 (R12)
外国人宿泊客数	6.7 万人	10.8 万人
宿泊客数	83 万人	95 万人
観光交流人口	301 万人	315 万人
顧客満足度	—	85%
みなとオアシスを中心とした周辺臨海エリア入込客数	285.6 万人	314.1 万人
クルーズ客船等の年間入港数	1 隻/年	5 隻/年

2 にぎわいと活力にあふれ全ての世代が誇りを持って働けるまちづくり

企業誘致や未来天橋塾の開催、創業補助金等の創業支援などを関係機関と連携して実施するとともに、市内事業者の新たな技術の導入や事業継続支援、人材の確保を進め、将来にわたり地域で活躍する人材・企業を育成し、雇用機会の拡大及び地域経済の活性化を進めます。海の幸・山の幸など地域資源を活かした宮津ならではの食材が提供できる場づくりを進めるとともに、島崎・浜町周辺の再開発をまちなか周辺の空き店舗の活用等につなげることで、中心市街地等を活性化させ、まちのにぎわいを創出します。

(1) 雇用機会の拡大及び地域経済の活性化

- ・京都府等と連携し、サステナブルパーク等への企業立地に向けた誘致活動を強化
- ・企業誘致に必要な情報の把握及び活用、発信
- ・未来天橋塾の開催など新規事業に取り組む人材の育成及び事業の立ち上げ支援及び創業者へのプロモーション強化
- ・社会情勢の変化に対応する創業支援の拡充
- ・事業承継に係る支援制度の創設

- (2) 将来にわたり地域で活躍する人材・企業の育成
- ・事業所の魅力発信や求職者に届くプロモーションの実施及び支援
 - ・企業説明会等による求人事業所と求職者のマッチング等の支援
 - ・外国人、シニア層、障害者、女性を含めたあらゆる人が働きやすい、企業等の付加価値向上に繋がる職場環境づくりの支援
 - ・副業人材による市内事業者の承継及び関係機関と連携したリカレント教育、リスキリングの機会創出
 - ・市内事業所の DX 等新たな技術導入や労働生産性の向上のための設備投資の促進など事業継続に対する支援の充実
 - ・外国人語学学校の誘致等も含めた外国人労働者の受入環境の整備
 - ・宮津商工会議所等各種団体と連携した事業者の経営相談体制の強化
 - ・事業所等に対する奨学金支援制度の充実
 - ・「地産外商」を担う組織づくりや京都府・日本貿易振興機構等と連携した市内事業者の輸出支援
- (3) 地産地商による食の魅力向上
- ・宮津の食材を活かした商品の開発及びブランド化による販路開拓・販売促進の支援
 - ・地産地消を推進する飲食店の新規創業や事業拡大に係る支援の充実
 - ・インバウンドの食文化に対応した飲食店の創業、事業拡大の支援
 - ・「天橋立ガストロノミー」のブランド強化及び地元食材を活用した食体験ツアーの造成支援
- (4) 中心市街地等の活性化
- ・道の駅(地域振興拠点施設)の機能拡充等による活性化
 - ・民間活力の導入や空き店舗の活用等による地元住民も観光客も楽しめる魅力ある商業環境の創出
 - ・市民の日常の買い物ができる環境の維持に向けた仕組みづくり

重要業績評価指標 (KPI)

指 標	基準値 (R6)	目標値 (R12)
企業立地件数	8 件 (R2～R6)	10 件 (R8～R12)
創業・第二創業等件数	73 件 (R2～R6)	70 件 (R8～R12)
事業所数	1, 137 件 (R3)	1, 100 件 (R13)

労働生産性向上に取り組む事業 所数	39 件 (R3～R6)	50 件 (R6～R12)
----------------------	-----------------	------------------

3 農林水産業が魅力あるビジネスとして営み続けられるまちづくり

農林水産業が次代へ引き継がれるよう、スマート技術の積極的な実装、農地の利用集積・集約、有害鳥獣対策強化などにより生産力の強化や生産現場の環境整備を行い、多様な担い手を含む新たな担い手の確保・育成を図るとともに、新規・既存経営体の安定した経営基盤の確立を支援します。また、観光地である強みを活かし、市内の旅館・ホテルや飲食店、島崎・浜町ウォーターフロントエリアにおける流通などにより地産地消を推進するとともに、6次産業化・農水商工観連携による商品開発やグリーンツーリズムなどの推進を図り、農林水産事業者の稼ぐ力を高めます。

(1) 生産力の強化及び生産現場の環境整備

- ・ AI や ICT 等先端技術を取り入れた生産機器などの導入支援
- ・ 担い手への農地の利用集積・集約や移住者とのマッチングの支援
- ・ 狩猟免許の取得支援や技術向上研修会の開催等により狩猟者を育成
- ・ 漁獲可能量を定めた資源管理型漁業や種苗放流による栽培漁業、貝や海藻などの養殖業を推進

(2) 新たな担い手の確保・育成及び安定した経営基盤の確立

- ・ 多様な担い手を含む新たな担い手の確保・育成に向けた取組の推進
- ・ 適切な営農計画づくりのサポート及び安定した経営の確立支援
- ・ 認定農業者の育成及び農業経営体の法人化や組織化(集落営農・作業請負組織)の促進
- ・ 林業労働者の確保と育成に向けた研修会や養成講座の開催等の支援
- ・ 京都府と連携した「海の民学舎」の運営及び漁船・漁具などのリースの支援

(3) 農林水産物の付加価値向上

- ・ 「やまのいも」や「丹後とり貝」など京のブランド商品の生産拡大や品質確保・向上の取組の推進
- ・ 「京宮津オリーブ」の地域団体商標登録をはじめ、栽培・加工技術及び品質の向上や販路拡大によるブランドづくり
- ・ 環境負荷の低減による持続可能な農業による付加価値のある農産物の生産の促進

(3) 農林水産業者の稼ぐ力の向上

- ・ 地元農産物の市内の旅館・ホテルや飲食店などへの流通や小中学校の給食等への使用など地産地消の取組の推進
- ・ 生産者におけるマーケットインの意識醸成及び顧客ニーズを踏まえた農林水産物の生産、加工の推進
- ・ 6次産業化や農水商工観連携の推進による加工品の開発及びECサイトを活用した販売など新たな販路拡大の推進
- ・ 農泊・漁泊や体験農業・体験漁業の開業支援
- ・ 副業人材を活用したマーケティングや情報発信

重要業績評価指標 (KPI)

指 標	基準値 (R6)	目標値 (R12)
担い手(効率的かつ安定的な経営を含む者)の数	45 人	57 人
新規就業者数(農業・漁業)	4 人/年	3 人/年
オリーブの販売出荷額	234 万円	6,800 万円
育成水産物の出荷額	1,656 万円	1,800 万円
農林水産業プラスワンプロジェクトの経営体数	3 事業者/4 年間 (R3~R6)	9 事業者/10 年間 (R3~R12)

基本目標2 みやづを担う次代の人づくり

人口減少のスピードを緩やかにしていくとともに、地域経済の活性化を図るため、宮津の次代を担う若者が宮津に住みたい、住み続けたいと思えるよう、ふるさとに愛着を持つ次世代や地域で活躍する「人」を育成するとともに、その人々が活躍できるまちづくりを進めます。

《数値目標》

指 標	基準値 (R6)	目標値 (R12)
宮津に愛着・誇りをもっている割合	76% (R7)	81%
創業・第二創業等件数	73 件 (R2～R6)	70 件 (R8～R12)

《具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)》

1 ふるさとに愛着を持つ次世代の育成

ふるさと宮津に誇りと愛着を持ち、地域活動の担い手として活躍する若者を育成するため、宮津への理解と愛着を深めていくための「ふるさとみやづ学」等を推進します。

(1) 「ふるさと宮津」に誇りや愛情を持つ子どもの育成

- ・宮津の歴史文化、自然、地域行事などに触れて学び合う「ふるさとみやづ学」の推進
- ・高校生が地域や事業所との連携を深めて、宮津を知り学び、課題解決に向けた力を養う学習機会の創出
- ・高校生や小中学生が、地域と関わり、異年齢で交流して学べる放課後探究スクールの実施
- ・自然や歴史、伝統文化等を題材とした地域学校協働活動の展開

重要業績評価指標 (KPI)

指 標	基準値 (R6)	目標値 (R12)
今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合 (京都府学びのパスポート)	小 6 : 45.0 ※京都府平均 29.4 中 3 : 48.0 ※京都府平均 16.9	70%を上回る
地域学校協働活動の実施数	121 回	180 回

2 地域で活躍する人材の育成

誇りと愛着を持って自分たちの住むまちを支える人材を確保・育成するため、外部人材を含め地域を担う人材を確保・育成するとともに、社会人の学びなおしの機会をつくります。また、今後も増大する福祉需要に対応するため、福祉人材の育成・雇用を推進するとともに、市内産業の人手不足を解消するため、外国人労働者を含む人材の受入環境の整備等を行っていきます。

- (1) 外部人材を含め地域を担う人材の確保・育成
 - ・地域おこし協力隊などの外部人材の活用も含めた地域の多様な担い手の確保・育成
 - ・未来天橋塾の開催など新規事業に取り組む人材の育成
 - ・外部人材による市内事業者の承継や活性化の支援

- (2) 社会人の学びなおしの機会の創出
 - ・関係機関と連携したりカレント教育やリスキリングの機会創出
 - ・関係機関等が実施する学習や技能取得に資する講座などの情報収集及び幅広い学習機会の提供

- (3) 介護、福祉や地域医療における人材確保
 - ・介護福祉士、介護支援専門員等の資格取得受講費補助や修学資金の貸付制度の実施
 - ・京都府北部福祉人材養成システムと連携した福祉人材の養成・確保・育成
 - ・人材を雇用するために必要な住居の確保や介護に必要な専門知識・技術等の習得に向けた取組の支援
 - ・DX化・IT化、介護人材の充足に向けた取組、市内介護施設が連携して行う人材確保・定着事業の支援
 - ・医師、看護師の修学資金貸付制度の実施及び医療技術職が北部医療センターに就職した際の奨学金返済支援

- (4) 外国人労働者等の受入環境の整備
 - ・外国人、シニア層、障害者、女性を含めたあらゆる人が働きやすく、企業等の付加価値向上に繋がる職場環境づくりの支援
 - ・外国人語学学校の誘致等も含めた外国人労働者の受入環境の整備
 - ・外国人市民を対象とした日本語教室の実施
 - ・地域住民との交流、外国人同士の交流の場としての外国人参加型のイ

ベント等の開催

- ・多言語化、やさしい日本語を用いた外国人市民向け市ホームページの拡充
- ・外国人市民の家族世帯も暮らしやすい環境整備
- ・自治会等の地元住民を対象とした多文化共生に関するセミナーや勉強会等の開催

(5) 女性活躍の推進

- ・企業・事業所におけるワーク・ライフ・バランスの改善に向けた啓発
- ・女性のリスキリングやキャリアアップの研修、起業等の支援
- ・無意識の思い込み(アンコンシャスバイアス)の解消に向けた啓発活動やセミナー等の実施

重要業績評価指標 (KPI)

指 標	基準値 (R6)	目標値 (R12)
人財育成者数	6 人	20 人
介護職従事者の人材不足者数	19 人	10 人
「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス認証企業事業所数	9 事業所	12 事業所
社会通念・慣習・しきたり等で男女平等と感じている人の割合	11.10% (R4)	30.0%

基本目標3 みやづへの人の流れをつくる

宮津の人口減少を食い止めるには、市外への転出を抑制するとともに市外からの転入者の増加が必要であることから、地域等と連携した地域のファンづくりによる関係人口の創出やシティプロモーションの促進等により宮津への人の流れをつくとともに、移住希望者への対応を強化することにより本市への転入者を増加させます。

《数値目標》

指 標	基準値 (R6)	目標値 (R12)
移住者数(市の政策誘導により移住した人数)	32 人	70 人
宮津市に住み続けたい人の割合	69% (R7)	80%

《具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)》

1 関係人口の創出・拡大

「地域に関心を持つ層」を創出し、ファンづくりを進めることにより関係人口づくりを推進するとともに、地域の人を地域に関心を持ち、関わる人に変える取組を進めることで、関係人口と地域住民との交流の促進や協働した地域活動につなげるとともに、「移住・定住」につながるより深い関係人口づくりを進めます。

(1) 地域のファンづくり

- ・地域外の人が宮津ならではの暮らしや地域の魅力を知り、体験するために必要な情報の発信
- ・「ふるさと市民制度(みやづっと!）」や国の「ふるさと住民登録制度」などを活用した関係人口の可視化と地域との接点の創出、地域の担い手の確保や活性化につなげる取組の推進
- ・都市部の副業・兼業人材の活用
- ・地域住民の地域課題の解決や共創のまちづくりへの参画意識の醸成
- ・二地域居住や「ふるさと住民登録制度」などを活用した都市部等からの新たな人の流れの創出
- ・都市部等人材と地域との継続的な共創のまちづくりの支援

(2) より深い関係人口づくり

- ・前尾記念クロスワークセンターMIYAZU を拠点にした地域内外の多様な人材が集う新しい人の流れの創出
- ・前尾記念クロスワークセンターMIYAZU を拠点にした地域課題を起点とし地域内外の人材が自らコトを起こす挑戦機会の提供
- ・前尾記念クロスワークセンターMIYAZU の入居企業や都市部企業等と連携した地域内外の多様な人材が関わるチャンスの創出
- ・都市部人材のスキルやノウハウを活用した地域課題の解決や地域の活性化
- ・地域住民と大学生など都市部の人材が継続的にまちづくりに関わるフィールドワークや地域づくり活動の推進
- ・二地域居住者等と地域との交流及び地域活動への参画等の促進

重要業績評価指標 (KPI)

指 標	基準値 (R6)	目標値 (R12)
地域課題等の解決や共創の取組件数(前尾記念クロスワークセンターMYAZU を中心とした取組件数)	—	100 件
地域課題等の解決や共創のまちづくりに取り組む地域内外の人材、事業者数等(前尾記念クロスワークセンターMYAZU の取組参加者、大学生等)	132 人	500 人

2 U I J ターン受入促進体制の充実強化

移住に向けた「地域のブランディング戦略」を構築し、きめ細やかな情報発信や空き家バンク、不動産事業者等と連携した「空き家等」の利活用による住まい確保など移住の促進、二地域居住等の推進につながる取組を進めるとともに。子どもたちと地域との連携を深め、ふるさとに帰りたいと思う気持ちの醸成を進めるなどUターンの取組を強化します。

(1) 移住及び二地域居住等の推進

- ・移住に向けた地域のブランディング戦略の構築
- ・住まいや子育て、働く場など移住希望者のニーズにあった必要な情報

の収集及び発信

- ・みやづ移住コンシェルジュによる伴走型支援、きめ細やかな相談体制の整備及びニーズに合った支援の実施
- ・地域と協働した移住者の受入体制の強化
- ・京都府北部地域連携都市圏形成推進協議会による移住サイト「たんたんターン」などを活用した地域ブランディングや地域の魅力発信等の連携事業の推進
- ・地域の実情に合った地域ならではの特色が見える移住の促進
- ・若者定住促進住宅(城東タウン)の整備及び空家等を活用した住まい確保の推進
- ・子育て世帯を対象とした住宅支援
- ・地域おこし協力隊の積極的な活用を通じた持続可能な移住定住の流れの創出

(2) Uターンに向けた取組強化

- ・大学等への進学予定者や現役大学生等に向けた「ふるさと市民制度(みやずっと!）」など SNS 等の活用
- ・「未来を担う人財応援奨学金」の活用による若者の大学等への修学サポート

(3) 空き家の活用促進

- ・相続登記義務化に伴う登記手続きの啓発や住まいの終活、地域からの空き家に関する困りごと相談の推進
- ・空き家の所有者アンケート等の実施や空き家活用事例の発信
- ・地域や不動産事業者等と連携した空き家の掘り起こし
- ・空き家バンク情報のホームページや SNS 等での情報発信
- ・不動産事業者等と連携した活用可能な空き家のマッチングの仕組みづくり
- ・移住・定住者、子育て世帯等の住宅改修支援及び空き家を活用した創業支援等

重要業績評価指標 (KPI)

指 標	基準値 (R6)	目標値 (R12)
移住者数(市の政策誘導により移住した人数)	32 人	70 人

「未来を担う人財応援奨学金」 の活用者数(延べ実人数)	26人 (継続10人、新規16人)	140人
空き家バンク等新規登録件数	19件	40件
空き家バンク等登録物件活用件 数(契約成立件数)	7件	30件

3 シティプロモーションの促進

市民等と協働した地域の魅力発掘等を進め、市民が主体となった情報発信を促すことで、口コミでまちの魅力が伝播される取組を進めるとともに、住民が地域を知り理解を深めることによる郷土愛の醸成を進めます。また、宮津に暮らす人々が「暮らしやすさ」や生活の「豊かさ」を実感できるインナープロモーションに取り組むことで、住民の地域への関心や愛着、地域活動への参画等を促します。

(1) まちの魅力の発信強化

- ・ワークショップ等を通じた市民との協働による地域の魅力発掘
- ・市民ライターの活動やフォトコンテストの実施などによる市民と協働した宮津市の魅力発信
- ・口コミによってまちの魅力が広がっていく取組の実施
- ・多様な媒体を通じた情報発信の強化及び地域住民の共感と理解を深めるインナープロモーションの実施
- ・市外向け情報発信のターゲットの設定及び SNS 等を活用した効果的な情報発信

重要業績評価指標 (KPI)

指 標	基準値 (R6)	目標値 (R12)
宮津に愛着・誇りをもっている割合	76% (R7)	81%

基本目標4 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

本市においては、若者層の転出によって構造的に子どもを産み育てる層が少ないことが少子化の大きな要因となっていることから、若い世代が結婚から子育てにいたる希望を実現できる環境づくりを進めます。

《数値目標》

指 標	基準値 (R6)	目標値 (R12)
合計特殊出生率	1.63 (H30～R4)	1.80 (R5～R9)
市の子育て環境や支援に対する満足度(普通～満足度が高いと回答した割合)	68.0% (R5)	75%

《具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)》

1 出産・子育てしやすいまちづくり

若い世代のニーズに対応する「妊娠前から出産、子育てまでの切れ目ない支援」、保育サービスの充実、家庭の子育て力を高め、子どもの成長に楽しみや喜びを感じられるよう支援するなど地域ぐるみで子育て家庭を支え、子どもを安心して産み育てられる環境づくりに取り組みます。

(1) 安心して出産、子育てができる環境づくり

- ・一般不妊治療等に対する助成など妊娠を望む夫婦の支援
- ・保健師による母子の健康伴走サポート
- ・妊婦健康診査や産婦健康診査、産後ケア事業など妊産婦に対する心身のケア及びパパ・ママ学級や離乳食教室等の育児支援の充実
- ・支援が必要な親子の早期発見及び支援、学童期へのスムーズな移行の支援

(2) 子どもを安心して産み育てられる環境づくり

- ・こども誰でも通園制度や医療的ケア児への対応、都市部からの児童を受入れる保育園留学の実施など「多様なニーズに対応した保育」の実施
- ・保育DXの推進による働きやすい職場環境の整備
- ・子育て支援センターにっこりあにおける保護者等の交流促進、子育て

相談、託児サービスの実施やファミリー・サポート・センターの利用促進など利用者の多様なニーズに沿った子育て支援事業の充実

- ・男女が共同して子育てを担う意識の醸成
- ・放課後児童クラブの受入体制の充実や指導員等の質の向上等
- ・医療費や教育費等の負担の軽減、各種手当の支給等

(3) 地域ぐるみで子育て家庭を支えるまちづくり

- ・総合的な子育て相談支援体制の充実
- ・さまざまな媒体の活用を通じた子育てに関する情報提供の充実
- ・地域や子育てグループによる子育て支援活動の促進
- ・子育て応援イベントの開催など多様な人々のつながりによる「まち全体での子育て」に向けた機運醸成
- ・子育て応援事業所をはじめとする地域ぐるみで子育て家庭を支えるまちづくりの推進

(4) ワーク・ライフ・バランスの向上

- ・ワーク・ライフ・バランスの理解促進
- ・育児・介護休業制度の充実や男性の育児休業取得促進、仕事と家庭の両立がしやすい企業文化の普及など関係機関と連携した啓発の実施

重要業績評価指標 (KPI)

指 標	基準値 (R6)	目標値 (R12)
乳幼児健康診査受診率	98.1%	100%
子育ての悩みを気軽に相談できる人(場所)がある親の割合	89.9%	100%

2 学校教育環境の充実

子どもたちが心身ともに健やかでたくましく成長するとともに、学習の基盤となる資質・能力(言語能力、情報活用能力、問題発見や課題解決していく力)など、確かな学力を育める教育環境を充実します。

(1) 教育環境の充実

- ・就学前から10年間を見据えた小中一貫教育や保幼小中高等学校連携の推進
- ・算数・数学・国語、英語を軸にした一人一人に応じた学力向上対策の

展開

- これまでの実践の蓄積に ICT を融合した教育の実施
- 探究的な学びや課題解決型学習の推進
- 食育を通じ児童生徒にとって望ましい食習慣を身に付ける取組の推進
- 各教室へのエアコン設置や学校トイレの洋式化、校舎等の長寿命化の実施及び体育館へのエアコン整備の検討
- 特別支援教育支援員等の適正な配置等によるきめ細やかな支援
- 子どもたちの自己肯定感や他者理解の向上を図るコミュニケーション教育の推進

重要業績評価指標 (KPI)

指 標	基準値 (R6)	目標値 (R12)
全国学力・学習状況調査における教科に関する調査の平均正答率	小 6 算数：64.0 ※全国平均 63.4 ※京都府平均 67.0 中 3 数学：53.0 ※全国平均 52.5 ※京都府平均 53.0 小 6 国語：67.0 ※全国平均 67.7 ※京都府平均 70.0 中 3 国語：60.0 ※全国平均 58.1 ※京都府平均 59.0 中 3 英語：46.0 ※全国平均 45.6 ※京都府平均 47.0	常に全国平均と京都府平均を上回る状況にする。
将来の夢や目標を持っている生徒の割合	中 3：40.5% ※全国平均 36.1% ※京都府平均 35.1%	50%を上回る

基本目標5 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

人口減少時代にあっても、市民一人ひとりが安心して心豊かに暮らしていけるよう、デジタルの力も活用しながら、地域交通の充実や地域コミュニティの活性化、市民協働、地域で活躍する団体の活性化等を進めます。

さらに、京都府、近隣市町との連携により、地域全体の経済成長、高次の都市機能、生活関連機能の確保・充実等が図られるよう取り組みます。

《数値目標》

指 標	基準値 (R6)	目標値 (R12)
公共交通利用者数	176.3 万人	195.0 万人
地域活動に参加した割合	53.8% (R7)	60%
広域連携事業数	18	20

《具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)》

1 持続可能な地域づくり

市全体の安定的で持続可能な公共交通を運行主体と連携し確立するとともに、公共交通の使い方の理解度の向上や先進モビリティの利用、公共交通の担い手確保などに取り組み、誰もが移動しやすい地域づくりを進めます。また、地域コミュニティの課題解決や住民主体のまちづくり活動等を支援することで、地域の活性化や協働のまちづくりを進めます。加えて、脱炭素社会の構築に向けた取組を進めることで、本市の豊かな自然環境の継承と持続可能な社会づくりを目指します。

(1) 地域交通の充実強化

- ・乗り継ぎを考慮したダイヤ改正など運行の最適化
- ・バスやタクシー、鉄道のキャッシュレス化、バスロケーションシステムの導入等の推進
- ・京都府北部7市町で連携したバスやタクシー、公共交通空白地有償運送の担い手確保・育成の支援
- ・交通空白地有償運送の運行管理の省力化等の検討
- ・高齢者や子どもを対象とした乗り方教室等のモビリティマネジメントの実施

- ・ 広報誌や SNS など活用した市民の公共交通に対する関心と理解の醸成
- ・ グリーンスローモビリティの導入や自動運転バスの実証の推進
- ・ 路線バスや交通空白地有償運送等の運行支援

(2) 地域コミュニティの活性化

- ・ 自治会集会施設等の整備及び自治会運営のデジタル化(DX)の支援
- ・ 地域おこし協力隊などの外部人材の活用も含めた地域の多様な担い手の確保・育成

(3) 協働のまちづくりの推進

- ・ 地域自らが取り組む地域課題の解決やまちづくり活動、関係人口づくりから移住定住に向けた取組等を協議、実施する地域会議等の取組の支援
- ・ 大学等の持つリソースや外部専門家など多様なプレイヤー等との連携による地域課題の解決等に取り組む地域の支援
- ・ 現在の地域単位(自治連単位、単位自治会、小学校区等)を越えたゆるやかな連携の推進
- ・ 市民が主体的に運営する団体等が企画・運営するまちづくり活動等の支援

(4) 市民活動の活性化

- ・ 京都府等と連携した本物の文化芸術に触れる機会の創出
- ・ 文化芸術に触れる機会が少ない人も参加しやすい事業の展開
- ・ 市内で行われる文化芸術活動を通じた市民とアーティストの交流機会の創出及び地域内外の交流促進
- ・ 文化団体協議会等文化活動団体の活動支援や新たな文化の担い手の育成及び市民の文化活動の活動、発表の機会の充実
- ・ 市のホームページや SNS など多様なツールによる宮津市の文化芸術活動に係る情報の発信
- ・ ふるさとみやづ学の定着及び参加者や担い手の増加に向けた取組の実施
- ・ 宮津市スポーツ協会加盟の競技協会、宮津市スポーツ推進委員、宮津市民実践活動センター、総合型スポーツクラブ等と連携したスポーツ教室等の開催
- ・ 既存スポーツ施設の整備・充実や活用促進
- ・ 中学校部活動の地域展開等

- ・ジュニアスポーツ団体と連携したトップアスリートとの交流や次世代選手の育成、競技団体組織の活性化、指導者の育成・確保等の実施
- ・プロスポーツチームとの交流や全国的・広域的なスポーツ大会の誘致及び開催の支援等の実施
- ・地域福祉に関わる機関・団体と協働した地域活動の担い手やボランティアの育成、新たな人材の発掘

(5) 脱炭素社会の構築

- ・公共施設や住宅、遊休地や駐車場等への太陽光発電設備の設置の促進
- ・森林や海洋資源を生かしたカーボンオフセットやJ-クレジットの活用
の検討
- ・廃食用油の高純度バイオディーゼル化による軽油代替燃料としての利用の推進
- ・住宅や工場のLED化の推進や断熱対策、省エネ診断の普及
- ・みやづSDGsプラットフォームの充実、特設サイトやイベント等による活動の見える化、子ども向け教室などSDGsに係る取組の推進

(6) DXを活用したサービス等の高度化・地域課題の解決

- ・市民利用の多い各種申請書等の手続のオンライン化の推進、印鑑証明等のコンビニ交付制度の導入、電子マネーによる公金収入についての対象拡大
- ・書かない窓口、手続きのワンストップ化に向けた取組の推進
- ・市民のオンライン申請をサポートする「オンラインサポートカウンター」の導入の推進
- ・防災情報配信の重層化、強靱化のため、防災情報等を総合的にプッシュ型でスマートフォンに配信できる「防災ポータルサイト」の導入
- ・被災把握及び災害対策の迅速化のため、ドローンの活用のほか、市民からの情報を受ける道路通報システム等の導入推進
- ・医療MaaS事業を軌道に乗せるとともに、地域の公民館等での集合型オンライン診療等新たな医療提供体制を検討するなど将来の医療提供体制の確保に向けた取組の推進

重要業績評価指標 (KPI)

指 標	基準値 (R6)	目標値 (R12)
200 円バス (幹線バス) 利用者数	339 千人	340 千人
交通空白地有償運送利用人数	4,045 人	4,500 人

交通空白地有償運送利用者の満足度	90.5% (R7)	100%
地域の課題解決等や大学等と連携した共創のまちづくりに取り組む地域、団体数	9	14
サロン活動・ボランティア活動団体数	86 団体	92 団体
広く一般市民等を参加対象とした市内で行われる音楽・文化活動の回数	40 回	48 回
年1回以上、直接的に文化芸術に関わりを持つ(活動・鑑賞・体験・運営ボランティアなど)市民の割合	79.4% (R7)	87%
成人の週1回以上のスポーツ実施率	39.7% (R3)	50.0% (R9)
ふるさとみやぶ学の参加人数	700 人	1,000 人
二酸化炭素排出量(年間)	90,000 t - CO ₂	72,900 t - CO ₂
住宅用太陽光発電システム等設定支援数	9 件 (R2~R6)	25 件 (R8~R12)

2 京都府北部地域連携都市圏の形成と多様な主体との連携促進

若い世代を中心に望まれる高次の都市機能等を確保していくため、京都府北部6市町(福知山市・舞鶴市・綾部市・京丹後市・伊根町・与謝野町)と連携し、新たな都市圏を目指し、相互に役割分担するとともに協調した地域づくりを進めます。

また、京都府や京都府北部市町、交通事業者等と積極的に連携し、全国・海外からの誘客を推進するとともに、都市圏内外との回遊、都市間移動等のための広域交通網の充実を図ります。

(1) 京都府北部地域連携都市圏の形成

- ・第3期京都府北部地域連携都市圏ビジョンに基づく各分野における連携事業の推進
- ・京都府北部地域連携都市圏の形成に向けた各種事業の推進

(2) 多様な主体との連携促進

- ・北近畿の周遊性向上に向けた JR、京都丹後鉄道及び丹海バスなどの交通機関や海の京都 DMO との連携強化
- ・京都府北部の重要な基幹交通である京都丹後鉄道の強靱化、長寿命化を京都府、兵庫県、沿線市町とともに推進
- ・京都府及び近隣市町、市内の各種団体、市民等と連携した「天橋立」の世界遺産登録に向けた活動の推進

重要業績評価指標 (KPI)

指 標	基準値 (R6)	目標値 (R12)
京都丹後鉄道利用者数	1,420 千人	1,605 千人
京都府北部地域連携都市圏形成推進協議会における連携事業数	18	20
世界遺産暫定リスト入り	—	リスト入り